



ONE NAGANO基金

助成 第二次募集

支援活動を行う、県内のNPO、地元団体、被災者グループなど

助成団体募集!

助成申請の
詳細は、
HPにて!



募集期間: 令和2年 7月31日 (金) ~ 8月31日 (月)

被災者に寄り添った活動を応援します!

こどもの居場所
学習支援活動



被災地での
居場所・サロン活動



コミュニティ
支援活動



被災者生活
支援活動



情報発信・
復興イベント等



ボランティアなど
人材育成活動



目的

令和元年東日本台風(台風第19号)災害からの復旧・復興に向けて、被災地住民自らが行う地域活動や被災された方々と共に行う支援活動など、被災地での様々な地域支援活動が継続的に広がっていくことを目的に、長野県内の団体の活動経費を助成します。

対象となる活動

台風第19号災害に対して実施する長野県内の被災地・被災者支援に係る活動

例) ・コミュニティ支援活動 ・生活支援活動
・機運醸成・情報発信活動 ・支援人材育成活動等

対象となる経費

災害支援活動の実施に必要な経費を対象とします。

例) 人員に係るもの: 人件費、謝金、交通費 など
場所に係るもの: 設営費、設備費、水道光熱費 など
活動に係るもの: 印刷費、消耗品・備品費、燃料代 など
ただし、以下の経費については以下の考え方によります。

●人件費: 災害支援活動に係るものを対象とします。
・法人などにおいて、通常の団体運営に係る人件費は除きます。
・算定にあたっては1日あたり8,000円/人、助成額の1/3までを上限とします。※詳細は募集要項をご覧ください。

申請受付期間とスケジュール

申請受付期間

令和2年 7月31日 (金) ~

令和2年 8月31日 (月) 17時必着

▼ 審査 9月上旬 (予定)

▼ 結果通知 9月中旬 (予定)

▼ 交付 9月下旬以降 (予定)

※スケジュールは変更となる場合もございます。

対象団体

A・被災者を含む被災地の住民で構成される団体

被災地の自治組織、その他住民で構成する任意団体が所在地において活動する場合(対象市町村は、災害救助法適用市町村とし、被災地は市町村ではなく被災した地区名とする)

B・被災地を支援するボランティア団体等

長野県内に活動の本拠地(団体の所在地)を置き、公共的活動を行う非営利の団体

※特定非営利活動法人、社会福祉法人、学校法人、任意団体(住民団体、被災者グループ、学生団体)など(法人格の有無は問いません。)

※第一次助成団体については、第一次で採択された事業以外の事業を実施する場合等

詳細は募集要項をご覧ください。

助成内容

第二次募集では、以下の内容で助成します。

A・被災者を含む被災地の住民で構成される団体

助成金額: 1団体あたり原則として上限30万円

B・被災地を支援するボランティア団体等

助成金額: 1団体あたり原則として上限20万円

対象期間: 令和2年 9月1日 ~ 令和3年 8月31日に
実施予定の事業

助成件数: 全体で10件程度 (予定)



申し込み方法

募集要項を確認いただき、助成金申請書および収支予算計画書（会則・定款のない団体は団体概要書）をダウンロードし、下記事務局まで郵送または基金サイトのお申し込みフォームから提出してください。

助成申請お申込フォーム



<郵送の場合>

〒381-0034 長野県長野市大字高田1029-1エンドウビル1F
特定非営利活動法人長野県NPOセンター「ONE NAGANO基金事務局」あて

募集要項PDF



- ・助成申請書
- ・収支予算計画書
- ・団体概要書



助成を受けるページの申請方法からダウンロードできます。

選考方法

長野県災害時支援ネットワーク幹事団体及び長野県などを含めた選定委員会において、書類及び必要に応じてヒアリング等により選考します。

<選定の視点>

事業目的	事業の目的、問題意識が明確になっているか
必要性	被災地のニーズに沿ったものか
事業効果	事業実施により効果的な成果が得られるか
実行力	事業実施が確実に見込まれるか、体制が整っているか
住民参加	被災者を含めた地域で暮らす方々との参加、協働があるか

活動報告

採択され事業を実施した団体は、事業実施後に活動報告書、証拠書類、活動で作成したチラシや印刷物等を提出していただきます。証拠書類、活動の様子がわかる写真等の準備、保存をお願いします。

報告していただいた内容や写真については、インターネット等で公開いたしますので、ご了承ください。

ネットで公開!



その他

助成への応募をご検討の方に向けて、申請書の書き方や活動内容の相談を受け付けます。下記事務局まで電話、メールでお気軽にお問い合わせください。採択された団体については、活動の状況を確認するため、中間報告をお願いする場合があります。

お問い合わせフォーム



よくある質問

法人格のない団体グループでも申請できますか？

申請できます。今回の災害をきっかけとして立ち上がった住民団体や支援者グループも可能です。団体・グループは概ね5人以上で構成されていることが望ましいです。

個人でも申請できますか？

今回の助成金の対象は「団体・グループ」とさせていただきますので、個人での申請はできません。

経費は申請すればすべて認められますか？

食材費、県外への視察研修費は対象外です。また、建物を建築するような多額の拠点整備費も対象とならない場合があります。申請金額のすべてが必ず認められるわけではありません。

採択前から活動をはじめることは可能ですか？

令和2年9月1日からの活動が対象になるため可能ですが、申請が必ず認められるとは限りません。ご了承の上、活動してください。

領収書の提出は必要ですか？

原則として支出に際しては領収書を保存しておいてください。また、活動の様子や、購入した物品などは写真を撮影しておいてください。領収書の取得が難しい場合は、レシート等支出が明確にわかるものであれば認めます。

事業報告書とはどのようなものですか？添付資料は？いつまでに出すのですか？

「活動報告書」及び「収支決算書」の様式を参考にしてください。申請いただいた活動が適正に、確実に実施されたかどうかを確認するものです。経費の支出に関する領収書と証拠となる写真、活動の様子がわかる写真やチラシ等を添付していただきます。

その他は、ホームページをご覧ください。

「ONE NAGANO 基金」は長野県と長野県災害時支援ネットワークの協力で運営する災害支援のための“協働”基金です。

長野県災害時支援ネットワーク構成団体：長野県NPOセンター、長野県社会福祉協議会、長野県生活協同組合連合会、

日本労働組合総連合会長野県連合会、長野県共同募金会、日本青年会議所北陸信越地区長野ブロック協議会、長野県長寿社会開発センター、長野県弁護士会

※特定非営利活動法人長野県NPOセンターが、事務局として運営責任を担っています。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



信州災害支援寄付基金 みんなでひとつに がんばろう信州

one nagano 基金

事務局 特定非営利活動法人 長野県NPOセンター

☎ 026-269-0015 お電話の受付は 月～金10:00～17:00

〒381-0034 長野県長野市大字高田1029-1 エンドウビル1F
メール: saigaikikin@onenagano.net

基金については
▼コチラから▼



申請書持参の場合は下記事務局まで

